

令和2年3月16日

種子島中学校保護者 殿

西之表市立種子島中学校
校長 柏木 昇

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業の延長等について（連絡）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本校では、3月4日（水）から学校保健安全法第20条に基づき、臨時休業を実施しておりますが、下記の通り延長することになりましたのでお知らせします。

つきましては、保護者の皆様には御理解と御協力をお願いします。

記

1 臨時休業を延長する期間

令和2年3月22日（日）まで、臨時休業を延長する。

ただし、島内に感染者が発生した場合は、その時点で直ちに休業とする。

2 実施方法

- (1) 生徒は登校しない。（原則、保護者、親戚等に見守ってもらう。）
- (2) 部活動等の活動も停止する。部活動単位での集まりは中止及び延期する。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業であるため、期間中は、原則として家庭で過ごす。人の集まる場所への外出は避ける。自宅でも咳エチケットや手洗い等の感染症対策を十分に行う。
- (4) 期間中、家庭学習課題等、計画的に学習に取り組ませ、規則正しい生活をさせる。
- (5) 期間中は、先週同様、学校から各家庭に電話連絡、又は家庭訪問を随時行い、健康観察を行う。
- (6) 以下に該当する症状がある場合は、学校に連絡するとともに、「帰国者・接触者相談センター（西之表保健所：Tel 0997-22-0018）」に相談する。

- ・ 風邪の症状、37.5度以上の発熱が、4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

- (7) 臨時休業により、各学年の修了の認定、進級に影響はない。

3 23日からの日程等について

3月23日（月）～25日（水）は、学校は通常どおりの登校とする。

ただし、島内に感染者が発生した場合は、その時点で直ちに休業とする。

- (1) 23日（月）、24日（火）は給食を実施し、6時間の授業とする。（時間割は裏面）
- (2) 25日（水）は修了式を実施し、午前中で下校させる。（給食は実施しない。）
- (3) 3日間とも、通学バスは通常どおりに運行する。
- (4) 部活動は、換気を十分に行い、密閉された場所での活動は避ける、生徒同士の接触を避ける等の配慮をしながら実施する方向である。

4 その他

臨時休業期間中に、家庭から連絡したいことがありましたら、種子島中学校までお願いします。

なお、中学校から連絡を要する場合は、学級連絡網、種子島中学校ブログ、種子島中メール等でお知らせします。

連絡先
種子島中学校（教頭 大園）
0997-23-5200